

同 意 書

独立行政法人国立青少年教育振興機構国立能登青少年交流の家（以下、甲と呼ぶ。）と栗木信義（以下、乙と呼ぶ。）は、甲を利用する団体が行う自主研修における地引き網について、下記内容の覚書を取り交わした。

利用団体はこの内容に同意し、自主研修を実施するものとする。

記

- 1 地引き網の主催は、乙とする。
- 2 地引き網の期間は、平成25年4月1日から平成25年10月31日までとする。なお、期間終了日までに、双方から何等、意見等がなかった場合は、次年度以降についても、4月1日から10月31日までの7ヶ月間、引き続き、この内容で覚書を継続するものとする。
- 3 地引き網の実施内容は、乙の定めるとおりとする。
- 4 地引き網の指導は、乙が行う。
- 5 地引き網実施中における安全管理・監督は、乙と利用団体の双方で行う。
- 6 地引き網の広報及び申込みの受付は、甲が行う。ただし、甲を利用しない団体からの申込みについては、受け付けない。
- 7 地引き網実施に関わる諸連絡は、甲が行う。
- 8 地引き網に関わる費用は、乙が利用団体に直接請求し、乙が利用団体から直接收受する。
- 9 地引き網のための交通手段は、利用団体が確保し、移動に伴う経費については利用団体が負担する。
- 10 地引き網実施中における事故等についての責任は、乙及び利用団体にあるものとし、甲には、一切の責任がないものとする。
- 11 地引き網を行うための移動中における事故については、利用団体が責任を持ち、甲及び乙には、一切の責任がないものとする。
- 12 その他、上記以外の事項については、必要に応じて協議するものとする。

平成 年 月 日

利用団体名
代表者氏名

印

（自署による場合は押印の省略可）